○鹿児島国際大学個人情報保護取扱規則

平成18年３月16日

制定

（目的）

第１条　この規則は，学校法人津曲学園（以下「学園」という。）個人情報保護規程（以下「保護規程」という。）に基づき，鹿児島国際大学（以下「本学」という。）での取り扱いについて定め，業務の適正かつ円滑な運営を図るとともに，個人の権利権益を保護することを目的とする。

（対象者）

第２条　本学における個人情報の対象者は，別表第１のとおりとする。

（項目）

第３条　本学における保護の対象とする項目は，別表第２のとおりとする。

（個人情報保護委員会）

第４条　本学に，学園保護規程第４条に基づき個人情報保護委員会（以下「保護委員会」という。）を設置する。

２　保護委員会においては学園保護規程第５条に定める事項を審議する。

３　保護委員会の委員は，学園保護規程第７条に基づき，委員長を学長，副委員長を副学長とし，各号の委員をもって構成する。

⑴　大学院３研究科科長より１名

⑵　３学部長より１名

⑶　学生総合支援センター長

⑷　教務部長

⑸　学生部長

⑹　情報処理センター所長

⑺　事務局長

⑻　総務部長

（利用目的）

第５条　本学において保有する個人情報の利用目的は，学園保護規程第11条第１項に基づき，別表第３のとおりとする。

（利用者の義務と責任）

第６条　本学において保有する個人情報を利用する教員・職員は，個人情報の漏洩をもたら

さないように，万全の注意を払う義務を負う。万一，教員・職員の不注意によって個人情報が学外に漏洩した場合には，当該教員・職員は本学園の就業規則に基づいて処分されることがある。

（学内パソコンからの情報漏洩防止）

第７条　本学ネットワークに接続された情報機器からの情報漏洩を防止する措置については，「鹿児島国際大学ネットワーク運用・管理・利用に関する規程」に定めるところによる。

（業務の委託）

第８条　本学において保有する個人情報を取り扱う事務の一部又は全部を学外に委託するときには，受託者が個人情報の保護に関して遵守するべき事項を，当該委託契約に明記しなければならない。

（情報漏洩の報告の義務）

第９条　教員・職員は，本学において保有する個人情報を漏洩した事実または懸念がある場合には，遅滞なく上司に報告しなければならない。

（第三者提供）

第10条　本学において保有する個人情報を第三者へ提供する時は，学園保護規程第18条に基づき取り扱うものとする。

２　本学同窓会へは，学園保護規程第18条第２項に基づき住所・氏名・電話番号・進路情報を提供することができる。

３　次に定めるものについては，関係教授会の議を経て，所属長の承認を得た後，卒業年度・氏名・住所を提供することができる。

(1)　本学教員が授業・研究のため，世論調査，意識調査，行動調査などのアンケートをとる目的で学生及び卒業生の個人情報の提供を申し出た場合

(2)　本学学生が授業・研究のため，世論調査，意識調査，行動調査などのアンケートをとる目的で学生及び卒業生の個人情報の提供を申し出た場合

４　前項による学生及び卒業生の情報の提供を行う場合は，他の目的に使用しないこと，知り得た情報を他に漏洩しないことを誓約した誓約書を利用者に提出させ，かつ職員立ち会いの下で台帳から筆写またはこれに代わる方法で提供する。

５　本条第２項・第３項により個人情報を提供するときは，該当者への伝達は学内掲示等の方法により事前通知をする必要がある。また，本人の求めがあった場合は，提供を停止する。

（苦情対応）

第11条　本学が所有する個人情報に関する苦情対応については，窓口を総務課とし，保護委員会で審議し，その対応に当たらなければならない。

（規則の改廃）

第12条　この規則の改廃は，大学評議会の審議を経て，学長の承認を得なければならない。

附　則

この規則は，平成18年３月16日より施行する。

附　則

この規則は，平成18年５月24日より施行する。

附　則

この規則は，平成26年４月１日より施行する。

附　則

この規則は，平成27年４月１日から施行する。

別表第１　個人情報対象者（第２条関係）

個人情報の対象者

１　鹿児島国際大学に在籍する学生，交換留学生，科目等履修生，聴講生および単位互換履修生

２　鹿児島国際大学大学院に在籍する学生，交換留学生，科目等履修生、聴講生，研究生および委託生

３　鹿児島国際大学，鹿児島国際大学大学院（以下「鹿児島国際大学」という。）を離籍した者

４　第１号から第３号に掲げる学生等の保護者，学費負担者および保証人

５　鹿児島国際大学の入学志願者および出願者

６　鹿児島国際大学に勤務する者又は勤務していた者

７　前号に掲げる者の家族および保証人

８　教員および職員の採用応募者

９　鹿児島国際大学に在籍する研究員，その他雇用以外の身分により教育研究活動に従事する者，又は従事した者

10　鹿児島国際大学が開催する公開講座、講演会，その他の催し物の受講希望者，受講者（但し、受講者が中学生・高校生の場合はその保護者を含む）

11　学校法人津曲学園に寄付又は寄贈した者（本学に関係するもの）

12　鹿児島国際大学が管理する施設設備等を利用する団体の責任者および申込者または個人

13　第１号から第11号以外の者で，鹿児島国際大学に対して，照会，問合わせ，意見，質問，要求，要望等，通常の事務手続，所定様式の文書提出以外の方法により行う者

別表第２　個人情報項目（第３条関係）

号	対象者	個人情報項目
1	本学において教育を受けている者又は教育を受けていた者 （別表第1―1・2・3関係）	学籍情報、履修・成績情報、学費納入情報、就職・進路指導情報、進路・勤務先情報、健康管理情報、免許・資格情報、賞罰情報、奨学生情報、課外活動情報、図書館利用情報、施設設備利用情報、身元・身上情報、家族情報、学費負担者情報、保証人情報、学歴・学位情報
2	本学において教育を受けようとする者 （別表第1―5関係）	身元・身上情報、学歴・成績情報、保証人情報、志願情報、入学試験等成績情報、入学試験等選考・判定情報
3	1・2に掲げる者の保護者、学費負担者及び保証人 （別表第1―4関係）	身元・身上情報
4	本学に勤務する者又は勤務した者 （別表第1―6関係）	身元・身上情報、学歴・学位情報、家族情報、保証人情報、雇用情報、給与情報、納税情報、社会保険情報、出張情報、健康管理情報、医療情報、賞罰情報、免許・資格情報、教育研究情報、施設設備利用情報
5	4に掲げる者の家族及び保証人 （別表第1―7関係）	身元・身上情報
6	本学の教員・職員への採用応募者 （別表第1―8関係）	身元・身上情報、学歴・学位情報、成績情報、教育研究情報、採用試験等選考情報、家族情報、健康情報、賞罰情報、免許・資格情報
7	本学に在籍する研究員、その他雇用以外の身分により教育研究活動に従事する者又は従事した者	身元・身上情報、学歴・学位情報、職歴情報、賞罰情報、免許・資格情報、教育研究情報、施設設備利用情報

	（別表第1―9関係）	
8	本学が開催する公開講座、講演会その他の催し物の受講希望者、受講者及び参加者（但し、受講者が中学生・高校生の場合はその保護者を含む）（別表第1―10関係）	身元・身上情報、受講料等納入情報
9	本学に寄付又は寄贈した者（別表第1―11関係）	身元・身上情報、寄付・寄贈情報
10	本学が管理する施設設備等を利用する団体の責任者及び申込者又は個人（別表第1―12関係）	身元・身上情報、職業情報、施設設備利用情報

別表第３　利用目的（第５条関係）

号	事項	利用目的項目	個人情報対象者区分
1	入学関係	入学志願者に対する選抜試験運営、入学手続（編入学・再入学を含む）、学生証交付	別表第1―5
2	修学関係	履修相談、就学指導、研究活動支援、履修登録、教職等資格登録、授業・試験運営、成績処理、単位認定、進級・卒業判定処理、諸資格判定、学位記授与、単位互換協定にある国内留学、短期海外研修、国際交流事業	別表第1―1，2，3，4，
3	学籍関係	休学、復学、退学、除籍、復籍手続、転学部・転学科手続	
4	学生生活関係	学生生活全般に関わる指導・助言、福利厚生施設の紹介、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、日常的な健康	

		相談、課外活動支援、弔慰、災害見舞	
5	進路関係	キャリア（進路）形成支援、求職登録、就職照会	
6	納付金・各種受講料関係	授業料等納付状況、未納督促、各種資格受講料納入状況	
7	その他	各種連絡・通知、通達、諸証明書発行	
8	施設・備品等利用関係	図書館、教室、体育施設、駐車場、合宿研修施設等、学外利用者	別表第1―1，2，3，4，9，12
9	職員関係	服務規律、出勤管理、身分・配置・異動、表彰及び懲戒、源泉徴収等、社会保険等、職員研修、出張、学外研修（国外・国内・在宅）研究員等受入	別表第1―6，7
10	職員採用関係	応募者選抜運営、採用手続、配置	別表第1―8
11	公開講座等関係	公開講座・講演会・講習会その他催し物の開催及び案内	別表第1―9，10
12	寄付・寄贈関係	寄付・寄贈者管理、寄付・寄贈情報	別表第1―11